

事務 事業名	コード1	0200	交通安全対策事務費	課	市民生活課				
	コード2	①	交通安全啓発事業		所属班	市民生活支援班			
			☐ 主要事業	電話番号	62-5396	内線	128		
政策 体系	基本方針	1	安全で魅力のあるまちづくり	予算科目	会計		款	項	目
	施策	3	交通安全・防犯対策		一般会計		02	01	09
	施策の展開	1	交通安全活動の充実	根拠法令	交通安全対策基本法、旭市交通安全対策会議条例、旭市交通安全対策推進委員会設置要綱				
	基本事業	37	交通安全運動の推進						

1 現状把握(Do)

(1)事業概要

① 事業期間	② 事業の内容 ※何をどのようにする事業なのか、市民が理解できるよう記述する、行政用語は使わない
☒ 単年度繰返 ☐ 平成 年度～ ☒ 開始年度不詳 ☐ 期間限定複数年度 平成 年度～ 平成 年度まで ※全体像を記述⇒	交通安全対策推進委員会を中心に、街頭やイベントにおいて交通安全の啓発活動を実施する。 ①:春・秋の全国交通安全運動は、出動式を実施し旭警察署前及び市内各地区(飯岡・海上・干潟)において啓発物を配布した。また、秋は東総文化会館において開催されていた敬老大会において啓発物を配布した。 ②:シートベルト強化月間は、サンモール前の交差点において啓発物を配布した。 ③:市内の産業まつりで、啓発物を配布した。また、旭地域では交通安全適正診断車による啓発活動も実施した。 ④:①②、夏・冬の交通安全運動では広報啓発(防災無線、懸垂幕の掲示、広報誌への掲載)を実施した。 【業務の流れ】 ①委員の委嘱②合同会議の準備、資料作成、開催③関係機関への参加依頼、啓発用品の用意④防災無線の放送、懸垂幕の掲示、広報誌への掲載⑤啓発活動の実施⑥シートベルト調査の実施、結果報告

(2)トータルコスト

① 事業費の内訳(費目等)					単位	21年度 (決算)	22年度 (決算)	23年度 (決算)	24年度 (計画)	25年度 (計画)	26年度 (計画)
H21	H22	H23	H24								
消耗品費	246,892円	130,806円	191,978円	337,743円	千円						
食糧費	16,200円		14,670円	19,000円	千円						
・消耗品費→啓発用リーフレット等購入					千円						
・食糧費→イベント啓発時昼食代等					千円						
② 延べ業務時間の内訳					千円	264	131	207	357		
交通安全運動(春・秋)2回×90時間=180時間					千円	264	131	207	357	0	0
シートベルト 2回×75時間=150時間					人	0.30	0.24	0.30	0.24		
産業まつり 3回×50時間=150時間					時間	600	480	600	480		
委員委嘱関係 120時間					千円	2,280	1,824	2,280	1,824	0	0
トータルコスト(A)+(B)					千円	2,544	1,955	2,487	2,181	0	0

(3)事務事業の手段・目的・上位目的及び対応する指標

手段	① 主な活動	⑤ 活動指標名	単位	21年度 (決算)	22年度 (決算)	23年度 (決算)	24年度 (計画)	25年度 (計画)	26年度 (計画)
	23年度実績(23年度に行った主な活動) ・対策推進委員会を委嘱した。 ・街頭やイベントで啓発活動を実施した。 ・事務局運営。 24年度計画(24年度に計画している主な活動) ・街頭やイベントで啓発活動を実施する。 ・事務局運営。	ア 啓発活動の実施回数	回	7	7	7	7		
目的	② 対象(誰、何を対象にしているのか)	イ 防災無線での広報回数	回	10	10	10	10		
	・市民 ・運転免許保有者 ・旭市在勤者など	ウ 啓発物品の配布個数	個	3,000	3,000	3,000	3,000		
目的	③ 意図(対象がどのような状態になるのか)	⑥ 対象指標名	単位	21年度 (決算)	22年度 (決算)	23年度 (決算)	24年度 (計画)	25年度 (計画)	26年度 (計画)
	・交通安全意識を高めて、交通ルールを守ろうと思う。 ・交通事故を起こさないようにする。	ア 旭市人口(4/1現在)	人	70,376	70,138	69,749	69,223		
上位目的	④ さらに、どんな上位目的に結び付けるのか	イ 市内の免許保有者数	人	46,162	46,259	46,168	—		
	市内から悲惨な交通事故が無くなる。	⑦ 成果指標名(考え方)	単位	21年度 (決算)	22年度 (決算)	23年度 (決算)	24年度 (計画)	25年度 (計画)	26年度 (計画)
上位目的		ア 交通事故件数 (1月～12月)	件	327	322	389	—		
		イ 啓発活動実施後の平均事故減少率 (翌1ヶ月間)	%	1.7	△ 0.5	3.1	—		
上位目的		⑧ 上位成果指標名(考え方)	単位	21年度 (決算)	22年度 (決算)	23年度 (決算)	24年度 (計画)	25年度 (計画)	26年度 (計画)
		ア 幼児、児童等の交通事故死亡者数 (15歳以下・1月～12月)	人	0	0	0	—		
		イ 高齢者の交通事故死亡者数 (65歳以上・1月～12月)	人	2	0	0	—		

(4)事務事業の環境変化、住民意見等

① 開始したきっかけは何か？どんな経緯で始まったか？	② 事務事業を取り巻く状況(対象者や根拠法令等)はどう変化しているか？開始時期あるいは5年前と比べてどう変わったか？	③ この事務事業に対して関係者(住民、議会、事業対象者、利害関係者等)からどんな意見や要望が寄せられているか？
昭和40年代半ば頃まで、道路交通事故の死傷者数が著しく増加したことから昭和45年6月「交通安全対策基本法」が制定され、国をあげて交通事故撲滅に取り組むことになった。旭市においても旭市交通安全対策会議条例を定め、また、旭市交通安全対策推進委員会を設置しこの事業を開始した。	少子高齢社会と車社会の進展の中で高齢者が車社会に十分適応できないこと、また、運転免許人口や自動車保有台数の増加や社会全般にわたる規範意識の低下に伴う交通ルールの無視、交通マナーの低下がみられる。今後、更に高齢者人口の増加が予想されることから、特に高齢者の事故防止対策が必要である。	・市民から子どもや高齢者などの交通弱者対策として信号、横断歩道等の設置要望がある。 ・推進委員会からの積極的な意見はない。 ・事務局として、委員の積極的な参加が必要と考える。

事務事業名	交通安全対策事務費 交通安全啓発事業	課名	市民生活課	班名	市民生活支援班
-------	-----------------------	----	-------	----	---------

2 評価(Check1)担当者による事後評価

目的 妥当性 評価	① 政策体系との整合性 この事務事業の目的は市の政策体系に結びつくか？意図することが上位目的に結びついているか？	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】 ☒ 結びついている ⇒【理由】 市民が交通事故にあわない、また起こさないようにするための啓発事業は、交通安全意識の高揚と交通事故のないまちづくりに寄与している。
	② 対象・意図の妥当性 対象を限定・追加すべきか？意図を限定・拡充すべきか？	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】 ☒ 適切である ⇒【理由】 啓発活動により市内の交通事故減少を目指しているため、すべての市民を対象とする。
	③ 行政関与の妥当性 なぜこの事業を市が行わなければならないのか？税金を投入して実施すべきか？	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】 ☒ 妥当である ⇒【理由】 市の交通安全計画において、各種啓発活動は交通安全対策として位置づけられている。
	④ 成果の現状水準 あるべき水準や目標に達しているか？近隣市や類似団体と比較してどうか？	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】 ☒ 妥当である ⇒【理由】 啓発活動後は交通事故件数が減少傾向にあり、ある程度の効果が見られる。
	⑤ 成果の向上余地 次年度以降の成果向上が期待できるか？事務事業を取り巻く環境変化等を考慮するかどうか？	☐ 活動量を増やせば成果は向上する ⇒【理由】 ☒ 活動量を増やさなくても、やり方を工夫することで成果は向上する ⇒【理由】 ☐ 活動量を増やしたり、活動を工夫したりしても、今以上成果は向上しない ⇒【理由】 啓発活動をするタイミングや啓発活動毎に対象者を絞り込むことにより、成果の向上が期待できる。
有効性 評価	⑥ 類似事業との統廃合・連携の可能性 目的を達成するには、この事務事業の他（民間・国県を含む）に方法があるか？ ↓ 他に手段がある場合 (1)具体的にはどのような事務事業か？ (2)類似事業との統廃合ができるか？類似事業との連携を図ることにより、成果の向上が期待できるか？	☐ 他に手段がある ↳ (1) 事務事業名：() (2) ☐ 統廃合ができる ⇒【理由】 ☐ 連携ができる ⇒【理由】 ☐ 既に統廃合・連携している ⇒【理由】 ☐ 統廃合・連携ができない ⇒【理由】 類似事業はなく統廃合や連携はできない。なお、啓発活動については、安全協会等の交通安全団体と連携して実施している。 ☒ 他に手段がない ⇒【理由】
	⑦ 事業費の削減余地 (表面トータルコストの事業費部分) 事業費を削減できないか？(経費の精査、過剰仕様の適正化、回数削減、住民の協力、アウトソーシングなど)	☒ 削減余地がある ⇒【理由】 ☐ 削減余地がない ⇒【理由】 啓発品等の購入方法を見直します。
効率性 評価	⑧ 人件費の削減余地 (表面トータルコストの人件費部分) やり方の工夫(業務プロセスの改善など)や臨時職員の活用・委託により、正規職員の延べ業務時間を削減できないか？	☐ 削減余地がある ⇒【理由】 ☒ 削減余地がない ⇒【理由】 最低限の取り組みであり削減できない。
	⑨ 受益機会・費用負担の適正化余地 事業の内容が一部の受益者に偏っていて不公平ではないか？受益者負担が公平・公正になっているか？	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】 ☒ 公平・公正である ⇒【理由】 啓発事業は、交通事故のないまちづくりに寄与しており、市民すべてを対象としているため公平である。

3 評価(Check2)担当課長による評価結果と総括

(1) 1次評価者としての評価結果	(2) 全体総括(振り返り、反省点)
① 目的妥当性 ☒ 適切 ☐ 見直し余地あり ② 有効性 ☐ 適切 ☒ 見直し余地あり ③ 効率性 ☐ 適切 ☒ 見直し余地あり ④ 公平性 ☒ 適切 ☐ 見直し余地あり	交通事故撲滅には、更なる交通安全啓発が必要である。(HPでのバーナー検討等) また、特に高齢者に対しては様々な機会を捉えてPRする必要がある。

4 今後の方向性(事務事業担当課案)(Plan)